

とりかんきょう 災害支援活動

■鳥取県智頭町(平成30年7月豪雨)

河川護岸の崩壊により浸水し、農業集落排水施設2カ所が機能しなくなり、7月7日から7月28日の22日間、24時間3交代体制により、被災施設手前のマンホールからバキューム車で汚水を吸引し、稼働している浄化センターに運搬する活動を行った。



■岡山県倉敷市真備地区(平成30年7月豪雨)

1級河川小田川を含む4河川の8か所で堤防が決壊し、真備地区の約3割(1,200ha)が浸水し、最大浸水深が最大約5mとなり、浸水家屋5,700棟超の全壊・大規模半壊等の被害があり、大量の災害ゴミが発生した。

7月23日から8月23日までの約1か月、延べ26名の人員と運搬車両を派遣し、災害ゴミの収集運搬活動を行った。



■長野県佐久市(令和元年10月台風19号)

千曲川の増水により、浄化センターに汚水を送る水管橋が流失したことにより、流入する汚水を24時間3交代制で末端マンホールからバキューム車で吸引し、浄化センター入り口マンホールまで収集運搬を行った。

鳥取県環境整備事業協同組合は、構成組合企業の職員6名を、10月23日から30日の8日間派遣した。

